

# 「神浦定住促進住宅」利用者の募集について

## 【募集要項】

松山市では、忽那諸島最大の島である中島・神浦地区の旧教員住宅を活用し、移住希望者向けのお試し移住施設「神浦定住促進住宅」を整備しています。次のとおり利用者を募集します。

### 1. 募集中のタイプ

2DKタイプ×2戸

3DKタイプ×2戸

※空室の状況はホームページ参照

### 2. 選考方法

「書類審査」及び「面接審査」

### 3. 申込の流れ

- ①使用許可申請書等の提出(5. 参照:随時受付中)
- ②現地見学(予約制)(6. 参照:希望に応じ)
- ③使用許可申請者の個別面接審査
- ④面接結果通知
- ⑤利用開始(使用料の納付後)

### 4. 利用対象者

松山市島しょ部にお住まいの方以外で、島しょ部への移住・定住をお考えの方

例えばこんな人…

- ・島暮らしを体験してみたい
- ・島への移住を決めており、定住先や就労先を見付けるまでの仮住まいとして使いたい など

## 5. 申請に必要な書類

以下の書類を、直接または郵送で、坂の上の雲まちづくりチームにご提出ください。

- ①松山市里島定住促進施設使用許可申請書(第1号様式)
- ②利用者全員の住民票
- ③利用者のうち、満20歳以上の者の市税の完納証明書(3ヶ月以内に発行のもの)

※完納証明書を発行できない場合は、市税の未納が無いことを証する書類

(例:納税証明書、納税通知書及び納付書の写し 等)

なお、非課税の場合は市税が非課税であることを証する書類

(例:非課税証明書 等)

## 6. 現地見学

現地見学を希望される方は、見学希望日の3日前までに必ず電話で坂の上の雲まちづくりチームにお申し込みください。

・スケジュール

時間 予約内容に応じて調整

場所 神浦定住促進住宅

内容 施設の概要説明及び施設内見学

※高浜発神浦着のフェリーまたは高速船が便利です。

※交通費は自己負担となります。航路や船賃等の詳細は、中島汽船のホームページをご確認ください。

(<http://www.nakajimakisen.co.jp/>)

### 【問い合わせ先】

松山市役所 総合政策部 坂の上の雲まちづくりチーム

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 本館5階

TEL:089-948-6816

FAX:089-934-1804

E-mail: [shimabou@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:shimabou@city.matsuyama.ehime.jp)